

## 長引くせきは 赤信号～結核は過去の病気ではありません～

### 長引くせきは要注意

結核は過去の病気ではありません。世界では、発展途上国を中心に未だ結核が蔓延しています。結核は患者のせきやくしゃみなどに含まれる結核菌が、しぶきと一緒に空気中に飛び散り、それを周りの人が吸い込むことでうつります。

結核の症状は、せき、たん、発熱などで始まり、時にたんに血が混じる、食欲が減る、体重が減る、寝汗をかく等の症状がみられます。2週間以上せきが続く場合は、病院や診療所等の医療機関を受診しましょう。

また、結核は症状が出ない場合もあります。職場や区市町村で行われる健康診断（胸部エックス線検査）を年に1回は受けましょう。

### 「感染」と「発病」は違います

通常、結核菌を吸い込んでも、免疫力により多くの結核菌は鼻やのどで死滅しますが、「感染」とは、肺の奥まで届き定着することです。結核は、感染しただけでは、他の人にうつすことはありません。

「発病」とは、感染した結核菌が体内で増えて病気を引き起こした状態です。発病しやすい方は、新たな感染者と免疫力が低下している方です。感染した人の1割から2割が発病するといわれています。発病の初期はせきやたんの中に結核菌が含まれませんが、病気が進むと、せきやたんの中に結核菌が含まれ、周囲の人にうつす可能性がです。

発病は感染してから6か月～2年の間が多いですが、何十年も経ってから発病することもあります。

### 結核の治療～長期服薬・複数の服薬が基本です

結核と診断されたら、薬を飲む必要があります。

結核菌に効く3～4種類の薬を毎日、6か月以上飲む必要があります。服薬期間は病状や経過により6か月～1年以上となることもあります。複数の薬を毎日長期間飲むのは、薬が効かない菌を作らないため、再発を少なくするためです。薬を途中でやめず、飲み切ることが大切です。薬のことで不安なことがある場合は、自分の判断で中断せず、まずは、主治医に相談しましょう。

### 接触者の健康診断について

保健所は、結核を発病している人や感染をしている人を早期に発見するために患者さんの家族や身近な人を対象に接触者の健康診断を行います。患者さんの病状や周囲の人の年齢、接触の程度により感染の可能性の程度が変わります。状況に応じて健康診断を計画します。

健康診断の結果、発病はしていないが、結核に感染していた時(潜在性結核感染症)は、発病予防の薬を飲む場合があります。

### 結核診断後の流れ

- 1 診断した医師は法律に基づき直ちに保健所に届出を行います。
- 2 保健所では届出を受理すると、職員が患者さんの訪問や面接を行い、結核の療養や公費負担制度などについて説明し、療養をサポートしていきます。
- 3 患者さんの身近な方たちへの健康診断を保健所が行う時があります。患者さんの結核に感染性がある場合、周りの方が感染していることも考えられます。また、周りに結核の方がいて、その方から感染を受けたということも考えられるためです。

結核について心配なことがあれば、住所地を管轄する保健所へご相談下さい。

